

国語旧字体・新字体と漢語“新字形”

—漢語“新字形”使用者に対する国語常用漢字指導—

上 條 厚

キーワード： 旧字体、“新字形”、簡体字、差異、違い

要旨

明朝体と楷書体には違いがある。国語の旧字体と新字体とは1対1に対応するわけではない。以前使われていた字体の中には通用字と言うべきものもある。受、反などは、以前国語では使っておらず、旧字体のような形に、新しく作られたものである。漢字辞典の見出し字としてあっても、普通の文書では使われなかった字もある。漢語“新字形”(簡体字)と国語常用漢字との差異において、印刷上の差異があっても手書きでは問題にならないものがある。また簡体字には国語の旧字体と同じものがある。差異の中には国語において間違いとは言えないが注意すべきものもあり、またわずかの差異でも国語では間違いとなるものもある。

1. はじめに

筆者は以前、「常用漢字に対応する漢語“新字形”—漢語話者に対する日本語漢字指導—」(上條(1996))を書いた。当論文には論が不十分の点もあり、またその後、論の発展したこともあり、本稿を書くことにする。

大陸の漢語で使用する“新字形”(簡体字)には国語の漢字と違うものがある。そのため“新字形”の使用者が国語の漢字(特に常用漢字)を学習するに際しては注意すべき点がある。(逆もまたしかりである)そのことについて述べるのが本稿の本来の目的であるが、“新字形”には国語の旧字体と同じものがあり、“新字形”と国語の漢字を対比するに当たっては国語の旧字体に関しても論ずる必要がある。そこで旧字体についても述べることにする。またこれらのことを論ずるについては、明朝体と楷書体の違いも述べる必要がある(ゴシック体は明朝体に準じて考える)、そのことにも触れる。

2. 明朝体と楷書体の違い

最初に明朝体と楷書体の違いについて、その例を見る。

違いの最も目立つものとしては、しんによる ㄣ ㄣ、さんずい ㄣ ㄣ などがある。これらの違いは明白であろう。なお、しんによる旧字体は ㄣ であり点が2つであるが、楷書として手で書くときは、昔から点は1つであった。

氏・氏 などの左下の部分も違いがある。ただしこれは、楷書でも書き方によっては明朝体と同じようになる。しかし書き方がどうであっても、縦から斜めにつながるこの線は1画で書く。

北・北 は、楷書では普通右のように書き、明朝体と違っている。ただしこれについては、昔は楷書で 北・北 両方の書き方が普通に行われていた。北 の方は明朝体と同じである。

しめすへん 示 も違いがある（あった）。（常用漢字については、「あった」、それ以外については、「ある」）明朝体では 示 であるが、楷書では昔から普通 ネ のように書いていた。例えば（常用漢字を旧字体で示すと）社・祝 などは、楷書では昔から 社・祝 のように書くのが普通であった。新字体の明朝体、社・祝 の場合と同じように書いていたわけである。常用漢字以外で言うならば、祠・祀 などは楷書では 祠・祀 と書くのである。

ここに挙げたのは違いのほんの一部である。印刷体と手書きには違いがあることを十分に認識すべきである。（補説参照）

3. 旧字体・新字体について

次に旧字体および新字体について述べる。「旧字体」「新字体」というのは正式名称ではないが、一般にこのように言われている。新字体は、「当用漢字字体表」（1949年内閣告示）で示された新しい字体、および「常用漢字表」（1981年内閣告示）で補足された字体であり、現在広く使われているものである。旧字体は旧来のものであり、基本的に康熙字典の字体であるが、それと一致しないものもある。

まず旧字体・新字体の定義を、筆者なりにしておく。旧字体とは「当用漢字字体表」が告示される以前に正字として使われていた字体、としておこう。それに対し、新字体はそれ以後正字として使われている字体、としておく。このように定義しておく、1949年内閣告示以前の出版物および文書に使われているものの中で正字と判断されるものが旧字体である、ということになる。

・學一学、澤一沢 など

學・澤 は旧字体、学・沢 は新字体である。これはだれしも異論のないことであろう。

・木、小 など

木・小 は以前も使われ、現在も使われている。したがってこれらは旧字体であると同時に新字体である。このように考えることにする。

次に個別の事例に基づいて述べるが、旧字体・新字体のすべてにわたるものではない。以下の論に必要なことを中心に述べる。

4. 旧字体の個別事例

4. 1 岩一巖、岳一嶽、温一溫 など

これらの中で 巖・嶽・溫 は旧字体としてのみ使われている。ただし 岩・岳・溫 も旧

来使われているものである。これらは画数が少ない方が俗字だなどということではなく、どちらも正字である。したがって 岩・巖・岳・嶽・温・溫 はいずれも旧字体である。その内の 岩・岳・温 は新字体であるから、それらは旧字体であると同時に新字体である。これらについて、もし旧字体は 巖・嶽・溫 だなどと言ったら、とんでもない間違いになる。

4. 2 查—査

康熙字典は 查 を 査 としていることで有名である。これについて『シリーズ日本人の手習い 旧字旧かな入門』（府川充男・小池和夫 2001年 柏書房）（以下、府川・小池(2001)とする）は、「査は康熙字典では表の左のように見える字（査——筆者注）となっています。『サ』の音からして『且』が正しく『旦』ではないはずで、新字体で問題ありません。（新字体である 査 と同じものを旧字体として使って問題ない。——筆者注）活字では左のもの（査——筆者注）もかなりありましたが、旧字体というべきではないでしょう」と述べている。この考えに賛同する。査 は以前使われていたが、正字ではなく通用字と言うべきものであろう。なお漢語“新字形”（簡体字）では 査 を使っている。

4. 3 糸—糸

糸 は以前から 絲 の代わりとしてよく使われていたようである。芥川龍之介の有名な小説「蜘蛛の糸」でも旧時の刊本で 糸 が使われている。しかし 絲 と 糸 は本来別の字である。絲 の代わりとして使われていた 糸 は、通用字もしくは代用字と言うべきであらう。

4. 4 受—(受)

受 は1949年内閣告示以前に使用例がないと思われるものである。ないと言い切ってよいかどうかは分からないが、管見では見当たらない。（もし使用例があればご教示をたまわりたい）府川・小池(2001)は、1949年内閣告示以前に使用例がないにもかかわらず、それ以後わざわざ旧字体のように作ったものについて、「字源解釈から存在しなかった字体を作り出す場合を我々は拡張旧字体と呼んでいます」と述べている。また 受 について、「受、授、瞬は字源的には『爪』を含みますが、康熙字典以来、活字では新字体と同じです。わざわざ『爪』の形を作字させた漢和辞典がありますが、拡張旧字体と言う他ありません」と述べている。

受 の使用例は、『浄土三部経』上・下（岩波文庫 上1963年 下1964年）の経文の原文部分に使われたものがある。もちろん同書は、1949年内閣告示以後の出版物である。同書は経文原文が旧字体、それ以外は新字体となっている。その旧字体の部分で使われているわけであるが、受 は拡張旧字体である。（なお『浄土三部経』上・下(岩波文庫)は1990年以後の版では旧字体が使われていない）

この「拡張旧字体」という呼び方はきわめて当を得たものだと思う。先に述べた筆者の旧字体の定義に従えば、拡張旧字体は旧字体ではない。

4. 5 反—(反)

『復刊 信飛新聞』（復刊信飛新聞刊行会 1970年）は、旧時に発行された『信飛新聞』を復刻したものである。その口絵には、同新聞の第13号 明治7年（1874年）10月11日の写真が載っており、そこに 反 の字が映っている。ところがその復刻された本文には 反 の活字が使われている。この 反 は、筆者の見る限り、1949年内閣告示以前の出版物および文書での使用例がない。反 は漢語“新字形”（簡体字）では使っているものである。

反 を含む常用漢字の旧字体について見ると、坂一坂、板一板、版一版、返一返、販一販、飯一飯 がある。これで常用漢字すべてであるが、いずれも 反 を含んだものと 反 を含んだもの、両方が旧字体として使われている。ところが 反 単独の場合、反 という形の国語での使用例は、筆者の知る限り見当たらない。使用の有無を管見だけで判断することはできないが（もし使用例があればご教示をたまわりたい）、実際にこれがないとすれば、反 も拡張旧字体ということになる。なお府川・小池(2001)は 反 に関しては何も述べていない。

4. 6 叫・偉・芽・孤・延・卸 など

これらと同様のものを含む他の字でも同じであるが、これらの字は、縦から横につながる 上 の部分は、以前は続けて書くものとされ、1画に数えられていた。（実際に楷書でどのように書くことが多かったかは、別問題である）現在は一旦筆を離してから書くものとされ、2画に数えられている。（臣 も同様で、現在の方が画数を1つ多く数えている）延・卸 については旧字体の明朝体で、延・延 のように、左の角で横画が左に出ているものと、出ていないものと、両方を見かける。それに対し 叫・偉・芽・孤 などは、普通の文書においては、横画が左に出ている形のもののみが見られる。叫・偉・芽・孤 のような印刷例は漢字辞典の見出し字では見ることがあるが、普通の文書に使われたことがあるかどうかは疑問である。（もし反例があれば、ご教示をたまわりたい）なお手書きで 叫・偉・芽・孤 のように書いた場合には、手書きの旧字体ということになる。

4. 7 邪・芽・雅

牙 を含む常用漢字は 邪・芽・雅 である。その中で 邪 は、これが康熙字典の字体であるが、芽・雅 は康熙字典では 芽・雅 となっている。しかしながら 芽・芽 については、活字による普通の文書で使われていたのは 芽 のみであり、芽 は使用例を見たことがない。雅・雅 については、雅 の使用が多いが 雅 も使用例がある。（あまり見かけない印刷なので出典を示すと、『大谷光瑞全集』第一巻（大乘社 1934年））この使用例に基づくと、旧字体は、邪・芽・雅・雅 ということになる。

4. 8 沿一沿、船一船、鉛一鉛、空一空

これらは旧来両方使われていたものである。右に挙げたものが現在普通にされている印刷と違っている。穴冠の字の中では 空 だけがこのようになっている。ただしこれらの違いは書き方（活字の作り方）の違いと見るべきで、字体の違いと考えるべきものではない。

4. 9 音一音、主一主 など

1画目の点の部分に違いがある。両方の書き方が旧来行われていた。これらと同様のもの

のを含む他の字でも同じである。現在では左の方が使われている。前項と同じく、これは書き方の違いと見るべきで、字体の違いと考えるべきものではない。

4. 10 草・華

草冠は現在は3画と数えているが、以前は4画であり、楷書で艹のように書いた。しかし明朝体で漢字辞典の見出し字以外では艹となっている。草のように途中で切つてわざと4画に見せるような印刷は、普通の文書で見たことがない。華は現在では10画と数えている。以前は真中の長い横画は2つに切れているとされ、2画と数えられていた。草冠が1画多かったのを加え、華は12画であった。これに基づくと華のような字体となり、これが漢字辞典の見出し字として載っていることがある。しかしこれも普通の文書では見たことがない。

5. 常用漢字と漢語簡体字の対応

漢語の“新字形”は一般に「簡体字」と呼ばれている。「簡体字」は国語の語彙にはないものであるが、漢語の語彙からの流用として以下に用いることにする。

常用漢字と漢語の簡体字を対比すると、全く同じものから全然違うものまでいろいろある。両者の異同を大陸の日本語学習者はわきまえるべきであるし、また日本人の漢語学習者も知るべきである。全く同じものは、当然のこと、それを確認しておくだけでよい。違いがあるものは、その違いを知る必要がある。歴然とした違いはすぐに分かるが、小さい差異も注意すべきである。さらにその差異が、両者の間で許容されるものかどうか、考えるべきである。

次の項目以降、差異があるものについて論ずる。国語の方から簡体字を見て、国語の中で簡体字をそのまま使った場合に正しいと言えるかどうかという点で、分類して考える。以下において漢字2つを — で並べて示すときは、左が日本および台湾などで行われる明朝体、右が大陸の簡体字である。なお以下に示すのは大体的な場合、代表例であり、すべてを示すわけではない。

6. 差異が全然間違いとならないもの

両者の違いが問題とならず、国語の中で簡体字をそのまま使っても通用するものである。

6. 1 明朝体の違い

明朝体の書き方（活字の作り方）の違いは、手書きのときは問題とならない。次のものがその例である。

6. 1. 1 山—山、比—比、氏—氏、去—去、幻—幻、系—系

これらは縦から横または斜め、あるいは斜めから横につながる部分で、両者に違いがある。日本の明朝体はこのようになっているが、手書きのときは続けて1画に書く。したがって手書きではどちらも同じとなる。

6. 1. 2 入—入

日本の明朝体はこのようになっているが、手書きでこのようにするわけではない。手書きではどちらも同じになる。

6. 2 差異が字体の違いでないもの

両者の違いがわずかであり、かつ、その違いは国語においては書き方の違いとされ、字体上の違いとされないものがある。こういう場合にはどちらで書いても正しいことになる。ただし視覚上相当の差があるものもあり、それはわきまえておくべきであろう。

以下に例を挙げるが、説明は必要なことのみする。

6. 2. 1 音一音（点の方向）

6. 2. 2 因一因（はらうか、止めるか）

6. 2. 3 空一空（方向および、はねるか、止めるか）

6. 2. 4 非一非、判一判（はらうか、止めるか）、

6. 2. 5 耳一耳（抜くか、止めるか）

6. 2. 6 舟一舟、今一今、曜一曜、（線か点か）

6. 2. 7 天一天、蚕一蚕、司一司（長さの違い）

6. 2. 8 屯一屯、添一添、考一考（右から書くか、左から書くか）

6. 2. 9 派一派、改一改（はねるか、はねないか）

6. 2. 10 恋一恋、西一西

これも、はねるかはねないかの違いである。こういう形で大きい場合、例えば 亦・乙などは、はねなければならぬが、小さい部分の場合には、はねないでも正しいとされる。

6. 2. 11 射一射、寿一寿、化一化、取一取、

これらは交わるか否かの違いであるが、これも書き方の違いであり、問題とされない。なお 身 については簡体字も 身 であり、国語と同じく交わっている。交わるか否かについては8. 2. 3も参照。

6. 2. 12 令一令、条一条、新一新

これらは手書きのときは、国語でも簡体字のようにすることが多いものである。

6. 3 簡体字が旧字体と同じ場合

旧字体は現在でも通用すると筆者は考える。それを使っても正しいと考える。そうであれば簡体字の中で旧字体と同じものは、国語でそのまま使っても通用するわけである。ただし違いは認識しておくべきであろう。以下の例示は、新字体、旧字体、簡体字の順で並べる。

6. 3. 1 明朝体で旧字体と同じ

器一器一器、每一每一毎、酔一酔一酔、晩一晩一晩、強一強・強一強

延一延一延

晩 は、免 の口の中の縦画を左はらいに続けて1画に書くのが旧字体である。（楷書でどのように書くことが多かったかは別問題）簡体字もそれと同じになっている。免 については 逸（ここでは点が付く）の場合も同じである。強 は旧字体の1つと簡体字が同じ。

である。延 の旧字体については4. 6で述べた。簡体字は縦から横へ続く部分を1画で書き、同じである。なお 卸・御 の簡体字は国語の新字体の書き方と同じで、縦から横へ続く部分を2画で書く。

6. 3. 2 旧字体の楷書と同じになることがあるもの

増—増—増、返—返・返—返、免—免—免

叫—叫—叫、芽—芽—芽、孤—孤—孤、既—既・既—既

明朝体は楷書体と違いがあるわけだが、ここに挙げたのは旧字体の楷書が簡体字と同じになることがある例である。(返・返については4. 5も参照) 増 などの 八 は手書きでは ソ のように書くことが多かった。そう書けば簡体字と同じである。なお 増 の楷書は新字体と同じように書くことも多かった。しんにようの楷書は昔も今も同じであり、簡体字の 返 は旧字体の1つと同じになる。免 は楷書では最初を ク に書くことが多かった。その後の書き方は前項に述べたことと同じで、口の中の縦画を左はらいに続けて1画に書いた。そのように書くと簡体字と同じになる。叫・芽・孤 については4. 6に述べた。それらの簡体字は 上 の部分を続けて書く。叫・芽・孤 も旧字体としてそのように書けば、簡体字と同じになる。既・既 の左は楷書では 既 と同じように書くことがあった。右の 上 の部分は 叫 などと同様、旧字体では続けて書くとされるが、簡体字もそこを続ける。そうすると 既 の旧字体の楷書の書き方は何通りか考えられるとして、その内の一つは、簡体字と同じになる。

7. 間違いと言えないが注意すべきもの

7. 1 北・春

北 については2. で述べたように、国語の楷書では現在、普通 北 と書いている。簡体字では 北 であり、簡体字の使用者は楷書でも 北 のように書いている。それらの人たちは特に注意されないかぎり、国語を書くときも 北 を使うであろう。昔は日本でも楷書で 北 のように書くことがあったわけだから、昔の例に従うならば、現在、国語として楷書で 北 のように書いても正しいとされよう。しかし日本の学校教育では 北 という書き方を教えている。そのため現在の日本では楷書の 北 は違和感がある。しかももし続け書きなどしたら、判読不可能になる場合もある。(草書を知っていれば別であるが) だから国語では 北 を使うべきである。以上のことは 北 を含む 背・燕 (旧字体では 乘 などもある) についても同様である。

春 は簡体字では 春 となっており、わずかの違いがある。昔は日本でも手書きでは 春 のような書き方をすることがあった。(むしろこの方が多かったかもしれない) 北 と同様、昔の例に従うならば、国語として 春 も正しいとされよう。しかし日本の学校教育では 春 という書き方を教えており、春 では違和感がある。春 を使うべきである。以上のことは 券・奏 など、同じ形を含むものすべて同様である。

最近、日本語ワープロソフトのフォントで、楷書体を 北・春 のようにしているものが

出回っているが、教育上問題がある。そういうのは使わない方がよい。

7. 2 拐一拐、別一別、角一角

これらは楷書では、昔の日本でも簡体字のように書くことがあったものである。昔の例に従うならば、簡体字のように書いても国語として正しいとされよう。

7. 3 戸一戸

右側は簡体字の明朝体である。国語の明朝体とは違いがあるが、この違いは6. 2で見たことと同じで、書き方の違いとされるべきものであり、字体上の違いとされるべきものではない。ただし 戸一戸 については視覚上相当の差があり、それはわきまえておくべきであろう。

8. 差異が間違いとなるもの、その可能性があるもの

差異が歴然としているものについて述べることは省略する。以下では漢字2つを、日本および台湾などで行われる明朝体、大陸の簡体字の順で並べる。

8. 1 間違いとなる可能性があるもの

8. 1. 1 查一查、反一反

これらについては4. 2および4. 4で述べたが、查 は国語では以前通用字だったと考えるべきものであり、反 は国語においては拡張旧字体である。これらは国語では間違いと判断されるか、その可能性の高いものである。

8. 1. 2 少一少 没一没

これらは、はねるかはねないかの違いである。その部分が小さい場合には問題とならないが、この程度の大きさの場合には問題となる。簡体字のように書いたものは、国語では間違いとされる可能性が大である。

8. 1. 3 亡一亡

これは左下の角の違いである。これも簡体字のように書いた場合、国語では間違いとされる可能性が大きいものと思う。

8. 2. 完全に間違いであるもの

8. 2. 1 以一以、瓶一瓶、印一印、巨一巨

これらも縦から横（斜め）につながる部分で違いがある。国語では一旦筆を離して2画に書く（昔からそうである）が、簡体字は続けて1画に書く。国語において簡体字のように書いたら間違いとなる。

8. 2. 2 差一差、着—着、象—象、鬼—鬼

簡体字では中心の縦画を左はらいに続けて1画に書くが、国語ではそのように書いたら間違いとなる。

8. 2. 3 才一才

前出6. 2. 11において、交わるか否かの違いが問題とされないのを見たが、才 については国語では交わらないと具合悪い。ただし 材・財 のように字の一部分であって小

さくなっている場合には、交わるか否かは問題とならない。

9. 終わりに

以上、特に注意すべき点を挙げた。本稿では違いのすべてを尽くしたわけではない。学習者にとっては簡単に一覧できるものがあれば都合良い。そうした便利に使えるものを作ることとは今後の課題としておきたい。

細かい違いでも間違いとなることは多い。国語の学習者も漢語の学習者も、その違いを認識すべきである。

補説

明朝体と楷書体に違いがあっても、それは当然、字の違いにはならない。そのことも認識すべきである。

筆者の経験で、以前次のようなことがあった。韓国人学生で名前に 禎 の字を使っている人の外国人登録手続きに筆者が同行した時のことである。その学生の持っていた印鑑は楷書で 禎 の字の偏は（当然の如く）ネ となっていた。それを見た市役所の係員は、明朝体で印刷された本人の名前の字と印鑑の字とは別のものだとした。筆者は楷書で偏がネ のものは明朝体では 示 になることを説明したが、なかなか理解してもらえなかった。仕方のないことかもしれないが。そのときはどうにかその印鑑を使えることになったが、筆者の説明がなかったら、その印鑑の使用はできなかったかもしれない。なお印鑑について言うならば、印鑑は篆書（明朝体とも楷書体とも違う）で彫ったものも多い。字形が相当に違っていても、同じ字であるとして通用しているのである。

文献

- 府川充男・小池和夫 2001 『シリーズ日本人の手習い 旧字旧かな入門』（柏書房）
- 上條 厚 1996 「常用漢字に対応する漢語“新字形”―漢語話者に対する日本語漢字指導―」
『信州大学教育システム研究開発センター紀要』第1号
- 阿久根靖夫・間瀬 肇 1992 『旧漢字・旧仮名便利帳』（有精堂出版株式会社）

